

ベルモント・フォーラム 2014 年 CRA(共同ファンド)

「Climate Predictability and Inter-Regional Linkage(気候予測可能性と地域間連関)」について

国立研究開発法人 科学技術振興機構

2015 年 4 月

※この文書はベルモント・フォーラムの本公募の概要を説明した資料であり、応募する際には、必ず「3. 公募の目的とトピック」の項記載のベルモント・フォーラム公募ページ（英文）を参照して下さい。内容に相違ある場合は、ベルモント・フォーラム公募ページ記載内容を優先します。

1. ベルモント・フォーラムとは：

ベルモント・フォーラムとは、地球の環境変動研究を行う世界の主要先進国・新興国のファンディングエージェンシー（研究支援機関）および国際的な科学評議会の集まりです。国際的な資金・研究者を動員し、連携することにより、人類社会の持続可能性を阻む重大な障害を取り除くために必要とする環境関連の研究を加速させることを目的としています。ベルモント・フォーラムの活動は各国の既存研究支援による投資に対して付加価値を与えるものです。

ベルモント・フォーラムでは様々な分野において同時並行的に研究協力活動（Collaborative Research Action: CRA）を行っており、2012年にはとして「水の安全保障（Freshwater Security）」「海岸線の脆弱性（Coastal Vulnerability）」の2つのCRA、2013年には「食料安全保障と土地利用の変化（Food Security and Land Use Change）」で公募が行われました。2014年には「持続可能性のための北極観測と研究（Arctic Observing and Research for Sustainability）」「生物多様性と生態系サービスのシナリオ（Scenarios of Biodiversity and Ecosystem Services）」の2つのCRAで公募が行われました。また、2015年には、ベルモント・フォーラム CRA 関連公募として、「Transformative Knowledge Networks」が実施されています。

ベルモント・フォーラムには次の国のファンディングエージェンシー等および国際科学評議会がメンバー国として参加しています：

アメリカ：NSF、フランス：ANR、オーストラリア：CSIRO、オーストリア：BMWF、ブラジル：FAPESP、カナダ：NSERC、中国：NSFC、欧州委員会、ドイツ：BMBF 及び DFG、インド：MoES、日本：MEXT、JST、ノルウェー：RCN、南アフリカ：NRF、英国：NERC、国際科学評議会（ICSU）、国際社会科学評議会（ISSC）（2014年10月現在）

ベルモント・フォーラムの詳細について下記のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://www.belmontforum.org/>

2. 本公募の趣旨：

2014 年のベルモント・フォーラムの活動の一つとして **Climate Predictability and Inter-Regional Linkage**（気候予測可能性と地域間連関）分野の共同公募を開始します。

気候サービスは、地方や地域のユーザにとって重要となる近未来（数ヶ月から 10 年程度先）の信頼できる気候情報を提供することを目的としています。この広い文脈の中で極域と熱帯システムの変動性が世界人口の大半を占める地域に影響を及ぼしています。準季節性のモンスーン雨季間の干ばつのような十年単位の降雨量傾向の極端現象は、農業、工業や水供給に大きな影響をもちます。また、アジア、アフリカおよびラテンアメリカにおけるグローバル・モンスーンシステムも、中高緯度地域の極端気候に影響を及ぼしています。同様に極渦の変動は中緯度域の天候に、更には遠隔結合（成層圏を含む）を介してモンスーンシステムに重要な役割を果たしています。個別の例を挙げると 2010 年のパキスタンの洪水や 2013 年、2014 年の北部インドの洪水がこれに当たり、共に中緯度の海流と熱帯モンスーンの振る舞いととの間の強い相互作用を特徴としています。他にも、これらに相当する現象は、アフリカ（2010～2011 のアフリカ南部の洪水）、アメリカ（2005 年のアマゾン川の干ばつ）、ユーラシア（2013 年の中央ヨーロッパ洪水や 2010 年のロシアの山火事）でも見られます。

本公募は気候変動や予測可能性における地域間連関の役割に焦点を当てて気候サービスを進展させる取り組み全体に貢献することを目的にしています。地域および地方レベルの効果的な気候サービスに関しては、主要な障壁が未だに存在しています。これは、気候プロセスの理解がほとんどない、或いは貧弱であるため（部分的には観測不足による）、科学的知見が適切に普及されていないため、気候的・非気候的要因による相反、そして全体としての政策決定者と人間社会による行動の欠如のためです。

3. 公募の目的とトピック

本公募を通して、以下の 3 つのトピックのうち、1 つあるいはそれ以上のトピックに取り組む必要があります。また、これらのトピックについては、IPCC のレポートで指摘されている、気候変動の影響を受けやすい地域に強く関連付けられる必要があります。

本公募の主要な 3 つのトピック：

- トピック 1：過去及び現在の地域的極端現象の変動性及び傾向の理解
- トピック 2：地域極端現象の変動性及び傾向の予測可能性、予測スキル
- トピック 3：短期予報に関するユーザとの協同による構築

具体的な内容については、下記ベルモント・フォーラム公募ページをご参照ください：

<https://bfgo.org/>

<https://www.belmontforum.org/cras#climate2015>

4. 公募期間：

(プレ提案) 平成 27 年 4 月 1 日～6 月 1 日 (中央ヨーロッパ時間)

なお、プレ提案の評価を通過したものだけが本提案に進むことができます。(2 段階審査)

5. 公募する提案の種類と予算：

今回の公募の重要なターゲットは、新たに出現する地域気候サービスに対して、異なった空間スケールで容易に適応可能な結果を提供することです。研究プロジェクトとしては、以下のような中程度の規模のものを想定しています。

研究期間 3～4 年

1 プロジェクトあたりの全体予算：1～3M€を推奨。

また、本公募にかかる 1 プロジェクトあたりの想定予算規模として、年間 1000 万円程度を想定しています。この金額は、採択された 1 プロジェクトに参加している日本からの研究者全員への支援想定額です (1 研究者当たりの金額ではありません。また直接経費の 10%を上限とした間接経費を含んだ金額です)

なお、支援想定額については、具体的な研究内容や採択数などにより変動することがあります。また、毎年の支援金額は毎年の予算規模によっても変動することがあります。

6. 本公募の参加国 (予定)：

オーストリア、ブラジル、中国、フランス、ドイツ、インド、アイルランド、日本、ノルウェー、カタール、スウェーデン、オランダ、イギリス (平成 27 年 3 月現在、若干の変動があり得ます)

7. 提案条件：

(ア) 最低 3 ヶ国以上 (うち、少なくとも 1 ヶ国はヨーロッパ以外の国を含む) に所属する研究者で構成されるコンソーシアムによる提案であること (応募資格も参照)。付加価値を明確にすること。重要であれば国家投資に対する付加価値も示すこと。

(チームを構成しているそれぞれの国の資格要件を満たさない場合 (not eligible となる場合)、そのチームを除いて上記条件を満たさなくなった場合には、その時点で失格となり審査がなされなくなります。たとえば、A 国、B 国、C 国の 3 ヶ国構成のチームで B 国の要件を B 国チームが満たせないと A 国、C 国の 2 ヶ国チームとなってしまうため、このプロジェクトは失格となってしまいます。研究代表者は、そのようなことがないよう他国研究チームの応募資格にも注意する必要があります)

(イ) 特に、トピック 3 においては、分野融合／分野横断 (inter-/trans-disciplinary) による協同、さまざまなタイプのユーザと協同する自然科学者と社会科学者を含んでいること。また、コンソーシアム内での分野横断的な (trans-disciplinary) アプローチによって取り組むこと。

(ウ) 結果として得られる知識／情報、リスク便益分析や政策決定での気候に関する知見利用への障壁についての社会経済的な実装と関連付けられる同等の研究を含むこと。

8. 応募資格：

(ア) コンソーシアム構成条件

「6. 本公募の参加国」に記載されている国からの3ヶ国以上の提案であること。また、そのうち1ヶ国は、ヨーロッパ以外を含むこと。参加者側で費用負担できる場合には本公募の参加国以外からの参加でもかまいませんが、参加国の数としてカウントしません。コンソーシアムの代表者を決める必要があります。

コンソーシアムの構成要素として

1) コンソーシアムの研究代表者 (LPI Leading Principal Investigator)

コンソーシアムの代表として全体の研究提案を取りまとめ、本公募の事務局に応募する。

2) 日本側研究代表者

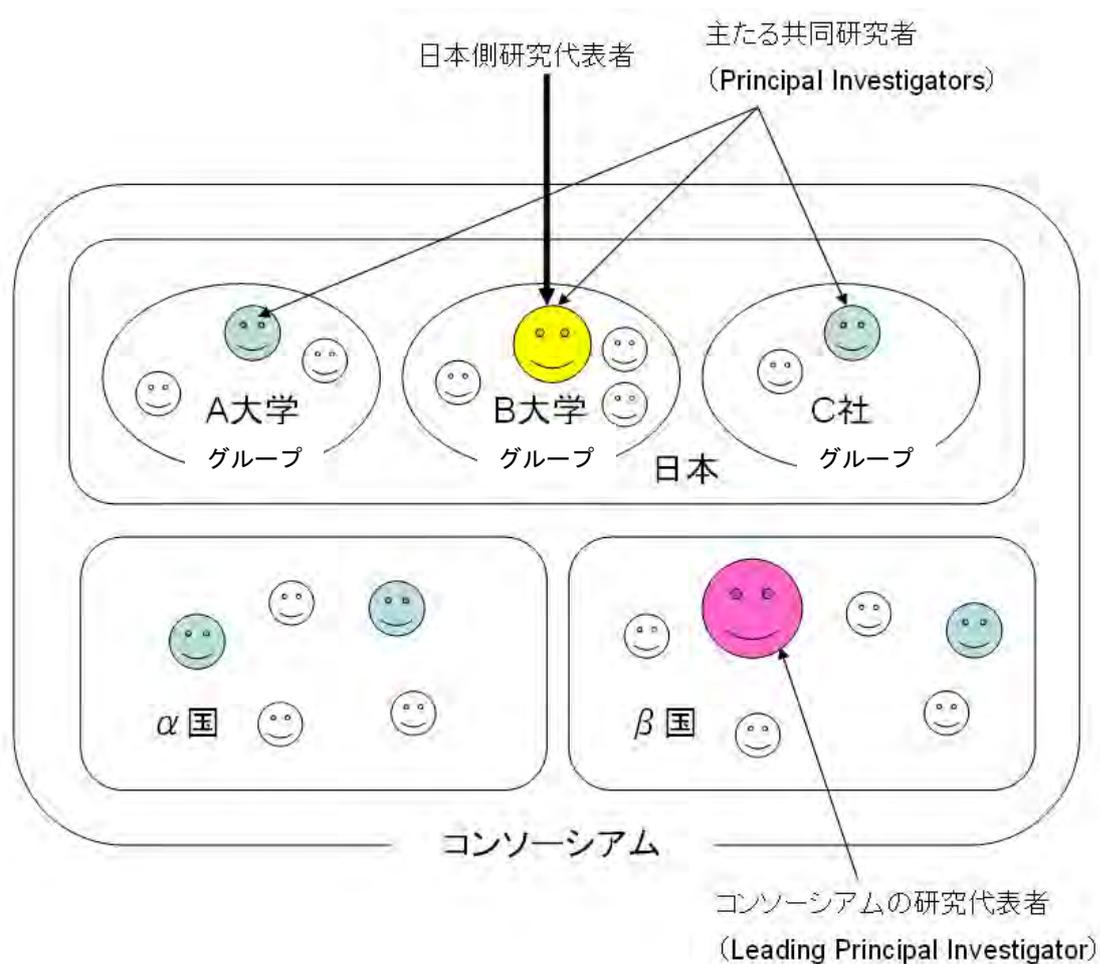
日本側の代表として、日本側研究チームの研究提案を取りまとめ、JSTへの応募手続、または採択された場合の取りまとめの窓口になる。

3) 主たる共同研究者

一定の役割を担って研究に参加する。

コンソーシアムに参画する日本側研究チームは、研究グループごとに（原則として、所属研究機関ごとに）「主たる共同研究者 (Principal Investigator)」を設定し、さらに主たる共同研究者の中から「日本側研究代表者」を1名設定いただきます。

※なお、日本側の研究チームは複数の研究グループにより構成する必要はありません。1研究グループでも構いません。



(イ) 研究代表者の条件

本公募に申請する研究代表者は、研究倫理に関する教育プログラムを受講していることが応募要件となります。受講済みであることが確認できない場合は、要件不備とみなしますのでご注意ください。

研究倫理に関する教育プログラムの受講と受講済み申告の手続きは以下の i) ~iv) のいずれかにより行ってください。

- i) 所属機関で実施している研究倫理に関する教育プログラムを申請時点で受講済みである場合は、**e-Rad** の応募情報入力画面で受講済みであることを申告してください。
- ii) 所属機関において研究倫理に関する教育プログラムが実施されているものの、何らかの理由で申請時点までに受講できない場合は、**e-Rad** の応募情報入力画面でその旨を申告してください。その上で、研究倫理に関する教育プログラムを所属機関で受講し、応募締切後 30 日以内に受講済みであることを公募担当者までメールで申告してください。
- iii) 所属機関等において **CITI Japan e-ラーニング**プログラムを申請時点で受講済みである場合は、**e-Rad** の応募情報入力画面で申告する際に、併せて **CITI Japan e-ラーニング**プログラムの修了証に記載された修了証番号（修了年月日の右隣にある **Ref #**）を申告してください。

iv) 所属機関において研究倫理に関する教育プログラムが実施されていないなど、所属機関で研究倫理に関する教育プログラムを受講することが相当困難な場合は、JST を通じて CITI Japan e-ラーニングプログラムを受講することができます。

受講を希望する場合は、e-Rad の応募情報入力画面でその旨を申告するとともに、下記の JST 担当者までご連絡下さい。

受講登録後速やかに受講を済ませ、CITI Japan e-ラーニングプログラムの修了証に記載されている修了証番号（修了年月日の右隣にある Ref#）を応募締切後 30 日以内に公募担当者まで申告してください。

(ウ) 日本側の主たる共同研究者は下記の要件を満たすことが必要です：

- ・ 国内の研究機関に所属して研究を実施できること。
- ・ 不適正経理に係る申請資格の制限等を有していない研究者であること。

(エ) 参加しているその国の支援機関が適切な仕組みを持っているれば、民間企業の参加は、提案参加者としてあるいは、共同支援機関として強く推奨されます。

9. 審査基準およびスケジュール：

9-1. 審査基準

○研究の価値と知的優位性

- ・ 共同研究計画のゴールおよび目的の科学的価値と革新性
- ・ 国際共同研究から期待される付加価値

○合目的性

- ・ 気候変動の影響を受けやすい地域に強く関連付けられる 3 つのトピックのうち、1 つあるいはそれ以上に取り組んでいること。
- ・ ユーザ（政策立案者、NGO、コミュニティや産業界等）が関与していること。また研究により得られた知識の効果的な交換が行われていること。
- ・ 期待される波及効果（社会、政策、経済等）

○研究体制、コンソーシアムの質、（トピック 3 に関してのみ）分野横断性

(a) トピック 1、2、3 共通

- ・ チームの能力と専門性、コンソーシアムの相補性

(b) トピック 3 に取り組む提案への追加観点

- ・ 自然科学と社会科学における分野融合性
- ・ コンソーシアム内の分野横断アプローチ

9-2. 審査スケジュール

審査スケジュールは現時点では以下の通りとなっております。

(プレ提案) 2015年6月1日(中央ヨーロッパ時間) 締め切り

詳細は、公募ページをご参照下さい。

<https://bfgo.org/>

<https://www.belmontforum.org/cras#climate2015>

(審査プロセス)

2016年3月上旬に結果公表予定

2016年4-6月よりプロジェクト開始予定

10. 本件に関するお問合せ先

国立研究開発法人 科学技術振興機構

国際科学技術部 事業実施グループ ガッズデン、金山

TEL : 03-5214-7375 FAX : 03-5214-7379

E-mail: belmont@jst.go.jp

以上